

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A（株価）				
大 分 類	番号	内 容				令 5 平	和 年 均	5 年 11月分	5 年 12月分	
中 分 類										
小 分 類										
運 輸 業 , 郵 便 業			60		7.7	62	465	305	322	331
道 路 貨 物 運 送 業			61	自動車等により貨物の運送を行うもの	6.3	48	411	291	308	313
水 運 業			62	海洋、沿海、港湾、河川、湖沼において船舶により旅客又は貨物の運送を行うもの （港湾において、はしけによって貨物の運送を行うものを除く）	19.9	166	576	335	358	387
運輸に附帯するサービス業			63	港湾運送業、貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）、運送代理店、こん包業及び運輸施設提供業等を営むもの	5.6	44	488	262	267	276
その他の運輸業, 郵便業			64	運輸業、郵便業のうち、61から63に該当するもの以外のもの	5.1	43	449	345	368	373

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和6年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和5年分のものと異なる業種目などについては、令和5年11月分及び12月分の金額は、令和5年分の評価に適用する令和5年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和5年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和6年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】												
大 分 類	番号	令和 6 年 1 月分	2 月分	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10月分	11月分	12月分		
														中 分 類	
															小 分 類
運 輸 業 , 郵 便 業		60	352 292	355 296	359 299	358 303	372 307	380 312	385 317	364 320					
道 路 貨 物 運 送 業		61	333 276	329 279	341 283	359 287	394 293	417 300	426 307	408 313					
水 運 業		62	445 328	448 334	437 339	410 343	437 349	431 352	434 357	413 360					
運輸に附帯するサービス業		63	287 251	293 253	294 256	293 258	290 260	290 263	292 265	270 267					
その他の運輸業, 郵便業		64	387 329	394 333	396 337	391 341	392 345	393 349	398 353	376 355					